

まくべつ 議会だより

2026

8

No.224

札内北小学校



町内小学校
議場見学

白人小学校



まくべつ学園



今月の
表紙

質問いっぱい！
議場で学ぶ、まちのこと

札内北小学校、まくべつ学園、白人小学校の6年生が議場見学で来庁しました。電子表決やミニ議会を体験し、たくさんの質問をしてくれました！

令和8年第2回定例会 2～3P

一般質問 4～9P

議会のうごき 10P

議員定数・報酬特別委員会報告 11P

議会報告会 12P

定例会報告



令和8年第2回定例会は令和8年6月4日から6月24日まで開催しました。
今定例会では、条例制定や補正予算、財産の取得等について提案があり、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

議案の審議結果

議案、中継動画は
QRコードを読み取り、ご覧ください▶



議案
幕別町議会
ホームページ



中継動画
YouTube

議件名・概要

結果

人事・条例（制定・改正）・契約・その他

議決が必要な契約…

予定価格が5,000万円以上の工事や請負、1,000万円以上の購入等が対象。

・令和7年度幕別町一般会計繰越明許費繰越計算書について 令和7年度から令和8年度に繰り越した11事業に関する計算書を地方自治法施行令の規定に基づき報告するもの	報告済
・令和7年度幕別町下水道事業会計予算繰越計算書について 令和7年度から令和8年度に繰り越した3事業に関する計算書を地方公営企業法の規定に基づき報告するもの	報告済
・債権の放棄について 幕別町債権管理条例の規定に基づき、町の私債権について放棄したことを報告するもの	報告済
・幕別町土地開発公社に係る令和8年度事業計画書及び令和7年度決算に関する書類の提出について ・公益財団法人幕別町農業振興公社に係る令和8年度事業計画書及び令和7年度決算に関する書類の提出について ・株式会社幕別町地域振興公社に係る令和8年度事業計画書及び令和7年度決算に関する書類の提出について 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、経営状況の説明書を提出するもの	配布済
・幕別町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例 デジタル手続法を踏まえ、自治体の申請・届出等の各種手続をオンライン化するため必要事項を統一的に定めるもの	総文付託 原案可決
・幕別町アルコ236条例の一部を改正する条例 管内宿泊施設の実勢を踏まえ、繁忙期や休日の前日等の料金を適正化するためアルコ236の宿泊料・入浴料を改正するもの	原案可決
・幕別町辺地総合整備計画の変更について 駒島、古舞及び糠内の3辺地に係る総合整備計画を変更するもの	原案可決
・財産の取得について（スクールバス（忠類東部線）） 取得後19年が経過した忠類東部線のスクールバス1台を更新するもの【1,134万788円】	原案可決
・財産の取得について（パソコン端末） 導入から7年が経過した職員用パソコン132台を更新するもの【3,044万8,000円】	原案可決
・財産の取得について（教職員用パソコン） 導入から7年が経過した教職員用パソコン89台を更新するもの【3,355万円】	原案可決
・財産の取得について（除雪ドーザ） 取得後19年が経過した除雪ドーザ1台を更新するもの【2,879万8,000円】	原案可決
・財産の取得について（GIGAスクール構想機器端末） 導入から6年が経過したタブレット端末1,423台を更新するもの【7,983万300円】	原案可決
・工事請負契約の締結について（幕別ダム放流警報設備更新工事） 放流警報設備が機能に支障がある状態と診断されたため、更新するもの【6,072万円】	原案可決
・農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて 農業委員会等に関する法律の規定に基づき、委員23人を任命することについて、同意を求めるもの	同意
・特別委員会報告（幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会） 詳細は11ページ「議員定数・報酬特別委員会報告」に掲載	報告済

令和8年度幕別町補正予算

当初予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに
予算の追加や更正を行うこと。

・令和8年度幕別町一般会計補正予算（第4号） 地球温暖化対策推進事業、小学校教育活動推進事業 ほか	原案可決
・令和8年度幕別町一般会計補正予算（第5号） まくべつ学園増改修事業、いじめ防止対策推進委員会運営事業ほか	原案可決
・令和8年度幕別町介護保険特別会計補正予算（第1号） 介護保険システム改修委託料	原案可決
・令和8年度幕別町水道事業会計補正予算（第3号） 工期延長期間の配水管賃借料の追加	原案可決

議員からの発議

議員が議案を議会に提出し、審議を求めること。

・幕別町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例 詳細は3ページ「Pick Up」に掲載	原案可決
・幕別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 詳細は3ページ「Pick Up」に掲載	原案可決

意見書等	結果	陳情者・提出者
・地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書	総文付託 採 択	連合北海道 幕別地区連合
・義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出を求める陳情書	総文付託 採 択	連合北海道 幕別地区連合
・道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出を求める陳情書	総文付託 採 択	連合北海道 幕別地区連合
・令和 8 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出を求める陳情書	産建付託 採 択	連合北海道 幕別地区連合
・「日本政府に非核三原則の堅持を求める意見書」の提出を求める陳情書	総文付託 採 択	原水爆禁止幕別協議会
・ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	原案可決	議員提案
・地方財政の充実・強化に関する意見書	原案可決	議員提案
・義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出を求める陳情書	原案可決	議員提案
・道教委「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書	原案可決	議員提案
・令和 8 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	原案可決	議員提案
・日本政府に非核三原則の堅持を求める意見書	原案可決	議員提案

賛否の分かれたもの

[表示例: ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権] ※寺林俊幸議長は表決に加わらない
[会派名: 拓…拓政会 共…日本共産党幕別町議員団 政…政清会 空白…会派に所属しない]

種別	議員名 (会派名)	畠山美和	塚本逸彦	山端隆治	内山美穂子	小田新紀	長谷陽子	酒井はなみ	荒貴賀	野原恵子	石川康弘	岡本真利子	小島智恵	藤谷謹至	田口廣之	谷口和弥	藤原孟	中橋友子	議決結果	議決日
議案	幕別町議会の議員の定数を定める 条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	原案 可決	6/24
議案	幕別町議会議員の議員報酬及び費用弁償 等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	原案 可決	6/24

Pick Up

議員発議による

議員定数・議員報酬の改正条例を可決

幕別町議会議員の定数及び議員報酬のあり方調査特別委員会の報告(詳細は11ページ)を踏まえ、議員定数・議員報酬の改正条例が議員発議により提案されました。賛成・反対それぞれの討論が行われた後、採決の結果、賛成多数で可決されました。

幕別町議会の議員の定数を定める条例の
一部を改正する条例

概要

議員定数を現行の19人から17人に改正
施行は次回一般選挙から

賛成討論

人口減少や類似団体との比較、将来の厳しい財政状況を踏まえ、議員定数の適正化が必要。議会での協議や町民との意見交換を経て、17人への見直しは妥当。

反対討論

町民の多様な声を議会に反映させるためには現行定数の維持が必要。定数削減の効果や必要性は十分に検証されておらず、無投票への対応は議会改革や議会活動の充実を優先すべき。

幕別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等
に関する条例の一部を改正する条例

概要

報酬月額を一律5万円引き上げ
施行は令和9年5月1日

賛成討論

議員活動や責務に見合った報酬水準を確保し、多様な人材が議会へ参加しやすい環境づくりが必要。長年据え置かれてきた経過や将来の議会運営を踏まえ、報酬見直しは妥当。

反対討論

議員報酬の見直し自体には理解を示すものの物価高騰など町民生活が厳しい中での大幅な引き上げは時期尚早。議会改革や町民理解を深める取り組みを優先すべき。

一般質問

11人の議員が一般質問

一般質問とは

本会議で議員が行う町政全般に関する質問のこと。事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

内容を要約してお知らせします。

- | | |
|----------------|---|
| 塚本 逸彦
… 4 P | ・アイヌ文化拠点空間「チロット」の今後の運営計画と目標について
・未利用公共施設の利活用について |
| 内山美穂子
… 5 P | ・公共施設等の適正配置と、持続可能な財政運営について |
| 小田 新紀
… 5 P | ・男女共同参画計画に基づく町職員の女性管理職登用の推進について |
| 岡本眞利子
… 6 P | ・持続可能な地域づくり(町内会活動)について |
| 野原 恵子
… 6 P | ・包括的性教育(人権、ジェンダー平等、性の多様性)の推進を |
| 藤原 孟
… 7 P | ・アイヌ施策の推進に向けて |
| 中橋 友子
… 7 P | ・平和を守るために自治体が果たすべき役割について、住民も職員も守る行政に |
| 谷口 和弥
… 8 P | ・幕別町の地域経済活性化を推し進める電子地域通貨「まくPay」に |
| 酒井はやみ
… 8 P | ・公共施設の使用料改定後の利用実態と負担軽減について |
| 山端 隆治
… 9 P | ・全国和牛能力共進会北海道大会を契機とした地域振興について
・防災意識の向上について |
| 荒 貴賀
… 9 P | ・増える負担、国民健康保険の今後について
・町内事業者への支援について |

アイヌ文化拠点空間「チロット」の今後の運営計画と目標について

つかもと いつひこ

塚本 逸彦

(政清会)



- Q** 具体的なオープン日程や施設を維持・活用していくための基本的な運営方針、管理運営体制の構築状況は。
- A** 本年度秋のオープンを想定している。運営体制は教育委員会に新設された専門係を含め計6名体制の計画。運営方針は、アイヌ文化の理解促進と継承を目的とし、住民参加型の施設運営を目指す。
- Q** オープン後の年間来場者数の目標設定は。
- A** 令和9年度以降のアイヌ文化交流センター全体の年間来場者数は23,000人を見込む。広報活動を強化し、より多くの来場を促すことで、アイヌ文化への理解促進と継承を目指す。



▲「蝦夷文化考古館」

未利用公共施設全般の早期民間売却について

- Q** 「町が保有して活用する」方向性から、売却可能な未利用公共施設全般への、「将来の維持管理費・解体費のリスクを遮断するため、民間へ早期売却する」への方針転換は。
- A** 未利用公共施設は、これまでその都度方向性を決定し、活用や売却を行ってきた。だが、今後学校跡地や教員住宅などで未利用施設の増加が想定される。人口減少・少子高齢化に対応した公共施設の適正配置を進める中で、活用が見込めない施設は町有財産の有効活用として売却を基本とする。
- Q** 将来の出費を回避し、町の収入に変える(あるいは持ち出しを最小限にする)ため、国や他自治体で実績のある「解体費用控除型の現状有姿売却」導入への見解は。
- A** 解体費用控除型の売却は解体発注不要や買受人の負担軽減による売却促進など、土地活用に有効と認識している。一方で、財政的負担の可能性もあり、今後は物件状況に応じ、財政的に有利な手法により処分を行っていく。



公共施設の適正な配置と、持続可能な財政運営は

うちやま み ほ こ

内山美穂子

(拓政会)



Q 「幕別町公共施設等総合管理計画」に掲げる数値目標(2037年までに総床面積10%減、費用20%圧縮)は、策定から10年経った現在、どこまで進んでいるのか。

A 総床面積は、アイヌ文化交流施設の建設やまくべつ学園の増築などにより、本年3月末現在では当初計画比1.7%増。今後は閉校後の校舎や公営住宅の売却・解体により減少するものと考えます。

Q 「大型施設」の建設と、「全体の削減計画」のバランスは。

A 施設等の老朽化の状況や利用実態、役割や機能、将来人口や地域事情、さらに財政計画との整合性を総合的に考慮し、継続利用、建替え、集約、転用、売却、廃止の具体的な対応方針を、住民との合意形成を図りながら考えていく。

Q 減り続ける「町の貯金」や、「将来の負担(借金)」へのリスク認識は。

A 地方債(借金)は令和9年度末に約190.2億円でピークを迎える。将来負担比率は、令和6年度75.1%(管内最下位)、令和7年度見込みが100.8%であり、以降も上昇していくものと考えている。財政調整基金(貯金)は本年5月末現在で約13億円。優先度に合わせた事業を選択し、起債によらない事業を実施し、赤字回避に努める。まずは内部で財政計画を作成していかなければならない。

Q 公共施設の「残す・なくす」の判断に欠かせない、分かりやすい情報公開や、住民参加の仕組みは。

A 町民が判断できるような事務事業評価を行っている。

幕別町公共施設等総合管理計画とは？

町が所有する全ての公共施設やインフラを、この先どうやりくりしていくかを決めた長期的な計画。今後人口も税収も減る一方で、施設の老朽化が一斉に到来し、維持・更新費は膨らんでいく。将来にわたって住民に必要なサービスを維持していくため、限られた予算で、施設を総合的に見直すという数値目標を定めたもの。

将来負担比率とは？

町の財政規模に対してどのくらいの借金を抱えているか、将来の財政への重さを示す指標。数値が高いほど将来返済する割合が大きくなる。(早期健全化基準は350%)

男女共同参画計画に基づく町職員の女性管理職登用の推進について

おだ あら き

小田 新紀

(拓政会)



Q 管理職登用における評価基準及び運用について、従来の男性中心の働き方を前提としたものになっていないか。

A 本町は「幕別町男女共同参画計画」に基づき、多様な業務経験と計画的な職員研修を通じ、職責に応じた知識・技能を有する人材の育成に取り組んでいる。性別にとらわれず個人の資質能力を評価し、管理職登用を実施してきた。今後も同様に、男女を問わず能力や意欲・向上心などを総合的に評価し、公平・平等な登用を行う。

Q 管理職を希望しにくい背景の把握や要因について調査・分析をされているのか。また、管理職像及び組織文化の見直しについての検証は。

A これまで管理職を希望しにくい背景の分析は行っていないが、管理職としての業務を遂行する負担感が増している状況にあると認識している。今後はワークライフバランス向上を重視し、有給取得促進や育休活用、計画的研修などで働きやすい環境を整備する。男女問わずスキルアップを促し、意欲的な組織となるよう努める。

Q 数値目標の設定及びクォータ制※などを検討する考えは。

A 女性管理職の数値目標やクォータ制は、適材適所や本人の負担を懸念し、導入する考えに至らない。今後も能力や意欲を総合的に評価し、男女を分け隔てなく評価・登用を行う。

※クォータ制…女性管理職などの割合を一定数割り当て、確保することで、多様な視点を職場運営に生かそうとする考え方



▲「幕別町男女共同参画計画」について(幕別町HP)

▲「幕別町男女共同参画計画」

持続可能な地域づくり(町内会活動)について

おかもと まり こ
岡本眞利子
(政清会)



Q 近年、経済環境の変化と価値観の多様化により地域コミュニティの機能が著しく低下している中、町内会加入率が低下している要因と分析は。

A 本町の町内会加入率は減少傾向が続いており、危機感を持って受け止めている。加入率低下の要因は、全国的な傾向と同様、近所付き合いの希薄化、担い手不足、人口構造変化、住民ニーズ多様化が背景にあると考える。特に若年層の未加入に加え、既存会員は担い手不足による役割の負担増で退会する心理的要因も影響していると分析する。

▼「町内会加入率」の推移(R5～R7)

	R5	R6	R7
町内会加入率	66.53%	65.11%	62.48%

Q 役員の負担軽減をはかること、転入者を孤立させない観点から、転入者の情報を円滑に各町内の代表のみに伝達ができないのか。町の見解は。

A 個人情報保護の観点から、転入者情報の町内代表者への伝達は困難である。町としては、転入者向けパンフレットに、町内会長の同意を得て、町内会名、会長名、電話番号を掲載し、転入者自身が連絡するか判断する形式をとっている。

Q 現在、デジタル化が進む中、電子回覧板への移行など支援について町の見解は。

A 電子回覧板や新たなコミュニケーションツールの導入は、町内会活動の負担軽減と若年層の加入促進に有効である。一方で、高齢者のデジタル格差や導入費用等の課題がある。デジタル化で高齢者が孤立しないよう、「顔の見える関係」を大切にしつつ、町内会の意向を丁寧に聞き取りし、最適なデジタル活用支援策を調査研究していく。



包括的性教育(人権、ジェンダー平等、性の多様性)の推進を

の は ら け い こ
野原 恵子
(日本共産党幕別町議員団)



Q 学習指導要領にある、小学5年生の理科で「人の受精に至る経過は取り扱わないものとする」中学校の保健体育で「妊娠の経過は取り扱わないものとする」と記述されている「はどめ規定」をなくすように文科省に求めていく考えは。

A 性教育は、児童生徒の発達段階に応じ、性への正しい理解と適切な行動を促すことが重要であり、個別指導と集団指導を区別した対応が求められる。学習指導要領は国の専門的知見に基づくものであり、これを踏まえた対応が必要であることから、「はどめ規定」撤廃を国に求める考えはない。今後も国の議論や社会的動向を注視し、指導に取り組んでいく。



Q 保護者からは、「子どもの性に関する質問に適切に答えることが出来ない」教員からも「包括的性教育を学んでいない」という声を聞いている。保護者や教員が学べる手立てを講じるべきでは。

A 包括的性教育は多岐にわたり、教員の研修はこれまでも公開授業や各種講座を実施し、資質・能力の向上に努めている。保護者へも家庭教育講座や情報提供を通じて、子どもの成長・人権理解を促している。今後も学校と家庭が連携し、教員と保護者の学びの機会や情報提供を充実させていく。

Q 包括的性教育は大人の性犯罪を防ぐ役割を果たす観点から社会教育においても取り組んでいく考えは。

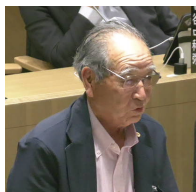
A 性の大切さと他者の権利を尊重する態度を育むことが重要。社会教育の取組として、図書館では性教育や性の多様性に関する展示・図書コーナーを設置。助産師による性教育の講演会も開催した。今後も関係機関と連携し、性に関する正しい知識を深める機会の充実に取り組む。



◀「性の多様性をテーマにした展示」(図書館本館)

アイヌ施策の推進に向けて

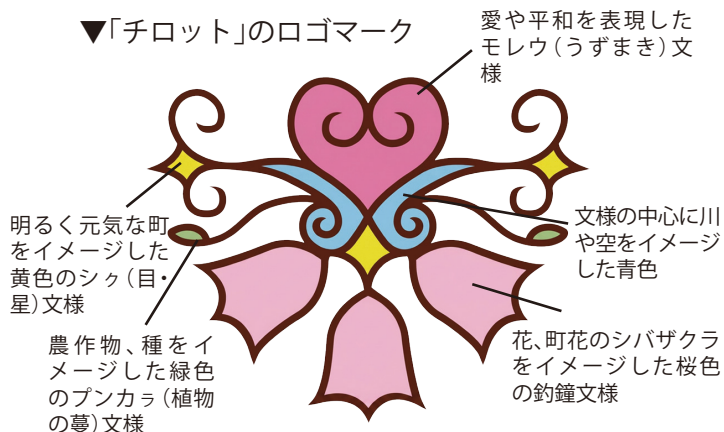
ふじわら たけし
藤原 孟
(無会派)



Q 幕別町千住地区に令和8年秋、新たなアイヌ文化拠点空間(チロット)が誕生する。町は「幕別町アイヌ施策推進地域計画」に基づき、アイヌ民族が尊重される共生社会を目指している。そこで、多様な民族・文化の共生と理解促進のため、町独自の基本計画策定と、地域計画の進捗を管理する組織設置が必要と考えるが、町の見解を伺う。

A 本町では、「アイヌ施策推進法」に基づき、令和4年3月に「幕別町アイヌ施策推進地域計画」を策定。令和4年度から8年度までの5か年計画で、アイヌ政策推進交付金を活用し、アイヌ文化の伝承活動などに取り組み、毎年アイヌ関連団体から意見を伺いながら地域計画を更新している。
また、令和5年3月には「幕別町アイヌ文化拠点空間整備事業基本計画」を策定し、大学教授や関連団体役員で組織されたアドバイザー会議の助言を受けたほか、展示施設の準備として専門家による執筆委員会を設け、展示品の選定や解説作成を行った。独自のアイヌ施策の基本計画については、町の総合計画に位置付けられているため現時点では策定予定はないが、専門家の助言を受けるアドバイザー会議の準備を進めている。
今後、アイヌ文化交流センターを拠点に、アイヌ文化の普及や伝承、地域活性化を図り、多文化共生社会の実現を目指し、アイヌ関連団体や機関と連携を密にしながら、引き続き施策を推進していく。

▼「チロット」のロゴマーク



▲「幕別町アイヌ施策推進地域計画」について(幕別町HP)

平和を守るために自治体が果たすべき役割について、住民も職員も守る行政に

なかはし ともこ
中橋 友子
(副議長)



Q 「予備自衛官等の職務の円滑な遂行を図るための国家公務員及び地方公務員の兼業の特例に関する法律案」(予備自衛官等兼業特例法案)が、6月10日に成立。任命権者の召集の許可を必要とせず「公務員の徴兵制度ではないか」との懸念の声があるが、町の考えは。

A 本町では、予備自衛官等としての兼業許可を得ている職員は現在いない。平時の行政運営や災害対応への影響が懸念されることから、職員が予備自衛官等に登録する場合には慎重な判断が必要である。特に、現状では人員配置に余裕がなく時間外勤務も生じているため、予備自衛官等の採用受験に関する申請の承認は困難と考える。

Q 2021年から18歳、22歳の名簿を紙媒体で自衛隊に提供しているが、提供するか否かの権限は町長にあり、全国では33%の自治体を提供していない。個人情報保護のために紙媒体の提供は中止し、閲覧に戻す考えは。

A 自衛官等の募集事務は地方自治法に基づく法定受託事務であることから、防衛大臣の求めに応じて、名簿を紙媒体で提供する。

Q 現在、名簿提供を希望しない対象者に「除外申請」を実施しているが、提供されていることも知らない対象者もいるのでは。提供することを対象者に知らせ、許可した人のみ名簿を提供するべきでは。

A 個人情報保護法により、法令に基づく提供には本人の同意は不要である。本町では、提供を望まない方への配慮として、除外申請制度を設け、名簿から申請者の情報を除外した上で提供している。除外申請については、町ホームページや広報紙など複数の媒体で周知し、通年で受け付けるなど、十分な配慮を行っているため、対象者からの「許可」を前提とする運用に変更する考えはない。

予備自衛官等兼業特例法案とは？

公務員が予備自衛官等として従事する際の兼業許可の特例を定めたもの。従来、予備自衛官等となる際と各種招集に応じる際に兼業許可が必要であったが、本特例により、予備自衛官等となる際に承認を受ければ、招集に応じる際の許可は不要となり、予備自衛官等が招集に応じやすい環境を整備するもの。

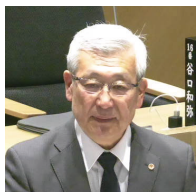


地域経済活性化を推し進める電子地域通貨「まくPay」に

たにぐち かずや

谷口 和弥

(無会派)



Q 今年4月1日、幕別町・幕別町商工会は食料品等の物価高騰による負担軽減のために、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を利用した「まくPayポイント還元事業」を2事業実施した。この2事業の成果を伺う。

A 「まくPayポイント還元事業」は、想定を大幅に超える利用があった。「生活応援キャンペーン事業」では1.8億円以上の利用があった。また、「食料品等物価高騰対策支援事業」では24,905人にカードを交付し、2ヵ月間で1.2億円を超える利用(利用率50.21%)があった。これら2事業の利用総額は3.2億円を超え、物価高騰対策、地域経済活性化、まくPayの認知度向上に貢献したと認識している。

Q 参加事業所数を増やすための取組、大型店・コンビニエンスストアの事業参加の促進といった「まくPay」の課題解決の考えは。

A 「まくPay」加盟店への勧誘を継続し、国の交付金を活用したキャンペーン実施により、加盟店拡大に努めてきた。「まくPay」は商工会会員が加盟条件で、当初142事業所から現在157事業所に増加した。商工会は、人口減少に伴う地域経済縮小を見据え、大型店やコンビニとの連携強化により、加盟事業者を増やすことで、消費者が「まくPay」を利用しやすい環境を整備していくとしている。町としても協力していく。

Q 今後の「まくPay」利用推進のための施策と幕別町商工会に対する支援への考えは。

A これまでキャンペーン実施や行政ポイント付与制度の導入など財政的な支援をはじめ、参加事業者拡大など側面的な支援に取り組んできた。今年度は「まくPayの日」キャンペーンを支援し、更なる定着を目指す。今後も商工会と連携し、情報発信や加盟店拡大を通じて、町内経済を支える持続可能な重要基盤となるよう環境の整備に努める。



▲まくPayカード…黒色のカードは物価高騰対策事業で配布
緑色・黒色ともに現金をチャージして利用可能

公共施設の使用料改定後の利用実態と負担軽減

さかい

酒井 はやみ

(日本共産党幕別町議員団)



Q 使用料の満額負担移行から1年。町民の地域活動にどう影響しているか。

A コミセンは利用増、体育館・プールは減。単年度での影響判断は難しいが今後も検証する。税金で賄われる公共サービスにおいて、受益者負担は公平性を保つ上で必要である。一方で、保育所や学校行事、スポーツ少年団、社会福祉協議会登録団体などは使用料を免除している。また、老人クラブや子育てサークルを含む町内会などの地域コミュニティ活動は、地域の公共施設を使用する場合に、特例として使用料を免除しており、地域活動への大きな影響はないと認識している。利用者の声などを受け止めつつ、基本方針の内容について見直しが必要か、年度内に検討していく。

▼主な公共施設の利用状況(R6・R7比較)

施設区分	R6	R7	比較(増減)
町内5つのコミセン	41,902人	44,816人	+ 2,914人
体育・スポーツ3施設※	191,796人	183,857人	▲ 7,939人
町内4つのプール	17,405人	14,123人	▲ 3,282人

※農業者トレーニングセンター、札内スポーツセンター、忠類体育館



▲忠類コミュニティセンター



▲札内スポーツセンター



▲幕別町民プール

Q 14日前からのキャンセル料の見直しと、公共施設のあり方を町民参加で検証する仕組みを。

A 空予約防止のルールは必要であるが、災害級の大雪や熱中症アラートなど、使用者の責任にない事由で使えない場合は、使用料を徴収しない方向で考える。

公共施設は、町民に利用されて初めて価値ある存在となる。使用料以外にも、開館時間の延長など、多くの要望があると思う。使用料については、基本方針で考え方が定められているため、これを大きく変えることにはならないと考えている。できること、できないことを見極めながら、町民にとって使いやすい施設となるよう、今後も意見を聴取していく。

全国和牛能力共進会北海道大会※を契機とした地域振興について

やまはた りゅうじ

山端 隆治

(政清会)



Q 本町の和牛ブランドや地域の農畜産物のPR、販路拡大に向けて、幕別町和牛生産改良組合及び忠類和牛改良組合と連携した町の取組や計画は。

A 地元産和牛の消費拡大と地産地消推進のため、生産者やJAと連携しPR活動を展開している。産業まつり等での対面販売や、去年は全国和牛能力共進会(全共)のパネル展を実施した。本年度は共進会参加や研修で技術向上を図り、イベントを通じ全共開催に向けた機運向上に努める。

Q 経済波及効果を高める支援の考えは。また、本町の魅力の発信や地域活性化につなげる考えは。

A 道内初の農業一大イベントであり、本町の魅力発信と経済波及効果を高める機会。約38万人の来場や大きな経済効果が見込まれる。町は、観光物産協会と連携し、特産品販売や町内施設への誘客を進める。地域おこし協力隊も、全共を機に、パークゴルフやアイヌ文化など地域の魅力を全国に発信し、地域活性化を図る。関係機関と連携し、十勝一体でPRに取り組む。



◀「和ぎゅりー」(北海道大会マスコットキャラクター)



▲「全共」について(幕別町HP)

※全国和牛能力共進会北海道大会…和牛の能力向上と改良成果を競う大会。5年ごとに開催され、来年は初の北海道開催となる。8月26日～30日、音更町で種牛の部、帯広市で肉牛の部を開催する。

防災意識の向上について

Q 迅速な避難を促進するために、町としての具体的な取組状況と防災体制の整備状況は。

A 幕別町では、防災訓練計画に基づき地域防災訓練を実施し、自主的な防災活動を促進。防災マネージャーを任用し、自主防災組織の組織化(組織率46.0%)と地域防災力向上に注力。個別避難計画の作成、防災行政無線等による迅速な情報発信も整備。地域防災計画に基づき、備蓄品や避難所の確保、関係機関との防災協定締結を進める。防災フェア開催や出前講座で住民の防災意識向上を図る。

増える負担、国民健康保険の今後 基金の活用と傷病手当の創設を

あら たかよし

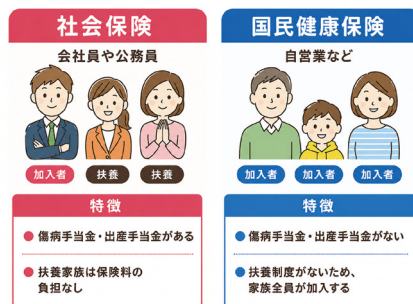
荒 貴賀

(日本共産党幕別町議員団)



Q 国保の都道府県化に伴い、全道で保険税率の統一が令和12年までに行われる。幕別町でも被保険者の保険税率が毎年引き上がる試算が示された。一方で国保基金が2億5,000万円になる試算もされている。育児休業給付金や傷病手当金の給付を行う考えは。

A 出産手当金や傷病手当金は国保で任意給付、育児休業給付金は雇用保険が根拠で国保では不相当と捉えている。国は所得補償額算出や財源、公平性から国保での制度化に慎重な姿勢。町独自の創設は、税率引き上げや一般会計からの繰り入れが必要で、不公平や他住民への負担が生じるため、現状考えていない。



▲「社会保険」と「国民健康保険」の特徴

急がれる町内事業者支援

Q ナフサ不足と物価高騰から品不足と資材の高騰が続く、事業の継続が困難になっている。町の支援の考えは。

A ナフサ不足と物価高騰による事業継続困難に対し、町は「幕別町中小企業融資に関する条例」に基づく融資制度で支援。保証料全額と利息の一部を助成している。国がエネルギー価格高騰対策を進めているため、町独自の給付金は現段階で考えていない。商工会等と連携し、国や道の動向を注視しつつ、町の役割を見極める。税の徴収猶予や減免は、限定的な要件に基づき個別の状況に応じて対応していく。



▲「中小企業融資」について(幕別町HP)

議会のうごき



全道議員研修会・先進地視察調査

7/2

札幌コンベンションセンターにおいて、北海道町村議会議長会主催による議員研修会が開催されました。関東学院大学法学部教授の牧瀬稔氏、ジャーナリストの須田慎一郎氏からそれぞれ講演が行われました。



▲全道議員研修会

7/3

平取町を訪問し、二風谷アイヌ文化博物館を中心に、アイヌ文化の保存・継承と、文化的景観を軸とした地域活性化施策について視察研修を行いました。アイヌ文化の保存・継承においては、施設整備そのものも重要であるが、誰が関わり、どのように伝え、地域全体でどのように支えていくかが重要と感じました。今後、アイヌ文化の保存・継承をまちづくりの重要な柱として捉え、継続的な取組としてつなげていけるよう、議会として調査研究の必要性があると感じました。



▲二風谷アイヌ文化博物館

まくべつ議会未来塾 始まります！

議会や議員のことを知り、町の課題を「自分ごと」として考える全4回のプログラムで「まくべつ議会未来塾」を開催します。ワークショップや懇談を通じて、議員と一緒に学び、対話しながら進めていきます。

■開催概要

期 間：令和8年8月～11月（月1回/全4回）

対 象：町政やまちづくりに関心のある18歳以上の方

参加費：無料

定 員：20名程度（先着順）

※申込期限（7/31）を過ぎていますが、申込状況により受付できる場合があります。お気軽に議会事務局までお問い合わせください。

第1回 8/25(火) 18:30～	議会って何をしているところ？ 一まちの意思決定を知る一 議会の役割や仕組み、町長と議員の関係、委員会、条例予算、決算、一般質問の基本的な流れを学びます。 【ワークショップ】「私が気になる条例の活動マップ」 身近なテーマから、自分が気になる条例の役割を考えます。	議員との懇談テーマ ・議員になって初めて知ったこと ・町民から聞かれる疑問 ・議会の役割や仕組み
第2回 9/15(火) 18:30～	議員のリアルな活動 一議会がある日・ない日一 議会がある日、ない日の活動、年間主な議会活動、仕事や家族との両立など、議員のリアルな活動を知ります。 【ワークショップ】「議員のリアルな活動マップ」 カードを使い、議員のリアルな活動を体験します。	議員との懇談テーマ ・議員生活の不安 ・家族の理解 ・仕事との両立 ・若い世代、女性、子育て世代が議員になる壁
第3回 10/17(土) 13:30～	町民の声を政策にする 一一般質問・政策提案の作り方一 一般質問のやり方、町民の声を政策にする方法、議員としての役割を知ります。 【ワークショップ】「10分間のスピーチ練習会」 自分の意見について、なぜ必要か、影響や期待を考えます。	議員との懇談テーマ ・一般質問と関係しているもの ・町民の声を政策にする方法 ・議員の役割や仕組み
第4回 11/19(木) 18:30～	立候補と選挙の基本 一知っておきたい公職選挙法一 立候補の条件、立候補期間の決め方、選挙区、選挙区と選挙区外の関係、選挙区外の関係など、選挙に関する基本知識を学びます。 【ワークショップ】「これはOK？ 那不是OK？ 公職選挙法クイズ」 身近な例から、選挙に関するルールを確認します。	議員との懇談テーマ ・選挙の仕組み ・選挙のルール ・選挙の現場



▲詳細はこちら
(幕別町議会HP)

▲プログラム内容

自治功労者表彰を受けました

北海道町村議会議長会定期総会の席上で、同会表彰規定に基づく自治功労者表彰が行われ、寺林俊幸議長、小島智恵議員、藤谷謹至議員、田口廣之議員が表彰されました。

6月16日、役場3階議場で伝達式を行いました。

■自治功労の功績

寺林俊幸議長は議長在職7年以上・議員在職15年以上、小島智恵議員、藤谷謹至議員、田口廣之議員は議員在職15年以上



▲寺林俊幸 議長



▲小島智恵 議員



▲藤谷謹至 議員



▲田口廣之 議員

議員定数・報酬 特別委員会報告



将来を見据え、持続可能な議会運営を目指し、議会の役割と責任を果たすため、適正な議員定数と議員報酬のあり方について調査検討を重ねてきました。令和8年3月3日に設置された特別委員会では6団体との意見交換会を行い、計9回の委員会を開催し、慎重に議論を行いました。その調査結果をご報告します。

団体との意見交換会を開催しました

地域経済や住民活動などを担う町内6団体の役員の皆さんと意見交換会を開催し、各種分野の多様な方々から、意見を寄せていただきました。

団体名

- ・幕別町農業協同組合青年部・女性部
- ・幕別町老人クラブ連合会
- ・幕別町民生委員児童委員協議会
- ・幕別町商工会青年部
- ・幕別町文化協会
- ・幕別町スポーツ協会

主な意見

若い人が
立候補しやすい
環境をつくってほしい

議会活動をもっと見えるように
してほしい

人口減少を踏まえた
見直しが必要

責任や負担に見合う
報酬が必要

町の財政状況を
考慮した検討をすべき



議員定数について

現状維持の意見

- ・町民意思の反映が難しくなるため、慎重な判断が必要
- ・幕別町の広さと地域特性から、現状の3常任委員会を維持し専門的議論を続けるべき
- ・意見が二分する現状では、急がず根拠を整え、次期へ議論をつなぐことが議会の責任

削減の意見

- ・人口減少や財政状況を踏まえ、定数の適正化が必要
- ・類似団体と比較し、定数が多い実態を直視した上で、議会運営の効率化を進めるべき
- ・前回の選挙が無投票であったことを重く受け止め、改革を進めるべき

議員報酬について

現状維持の意見

- ・報酬を上げたからといって必ずしもなり手が増えるわけではない
- ・議員報酬増額の代わりに定数削減は、議会の本質から外れる
- ・物価高騰下の現状では住民理解が得られない

増額の意見

- ・議員報酬は、職務や活動量に見合った水準で、社会変化に対応した適切な額にすべき
- ・現役世代や若者世代が議会に参加しやすい環境を整備し、27年間未改定の状況を是正すべき
- ・最低賃金の引き上げや物価高騰などの社会情勢の変化に対応した報酬改善が求められる

調査結果

分かれた考えを統一するまでの合意形成は図れず、委員長を除く全委員16名による採決により次の結論に達しました。

定数・報酬特別委員会
の報告書はこちら



現行 19人

議員
定数

→ 17人

(定数2削減)

現行 212,000円(月額)

議員
報酬

→ 262,000円

(報酬月額を一律5万円引き上げ)

幅広い世代と
本音で
対話しました

議会報告会の
報告書はこちら▶



5/24

役場庁舎で「議会報告会」を開催しました。当日は19名の町民の皆様は足を運んでいただき、各委員会からの活動報告や、事前に寄せられた質問をもとに、ざっくばらんな意見交換を行いました。

対話の場では、「駅前通りの雑草対策を」「子どもの権利条例が生きる取り組みを」などの意見や、今秋オープンを控えるアイヌ文化拠点空間（チロツト）の運営、さらには議員の定数・報酬のあり方に至るまで、幅広いテーマについて活発な本音のやり取りが交わされました。参加した中学生から「給食の時間をもう少しゆっくり食べられるようにしてほしい」といった、学校生活に直結する身近で率直な要望も寄せられました。

出された貴重なご要望は、町の担当課とも共有し、議会としても確実な提言へつなげていきます。こうした対話の場を大切に、今年度末にも議会報告会を開催する予定です。



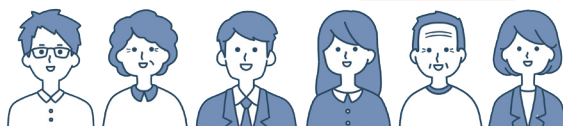
皆さんからの声

みんなの顔が見えて、
ざっくばらんに意見交流
ができてよかった

議会の前後に地域の
人々や団体に議題など
を投げかけてほしい

子どもに意見を聞く場
をもってほしいです

質疑の時間が十分
確保され、回答して
もらえてよかった



ご意見・ご感想フォーム

こちらのQRコードより議会だよりへのご意見・ご感想を受け付けております。



議会広報広聴委員会

委員長 酒井はやみ
副委員長 谷口和弥
委員 塚本逸彦 山端隆治
内山美穂子
長谷陽子 藤谷謹至

定例会のお知らせ

令和8年9月 第3回定例会日程(予定)

8月27日(木) 初日/議案審議
9月8日(火)～10日(木) 一般質問・議案審議
25日(金) 最終日/議案審議

令和7年度決算審査特別委員会(予定)
9月16日(水)～18日(金)

▼ YouTube



▼ 幕別町議会 HP



議会だより

No.224
2026年8月発行

発行 / 北海道幕別町議会
編集 / 議会広報広聴委員会

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地1
TEL (0155) 54-6626 FAX (0155) 54-3560
E-mail: gikai.jimukyoku@town.makubetsu.lg.jp